

(2) 総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和7年度)

施設名	吹田市資源リサイクルセンター	所管部室課名	環境部環境政策室
所在地	吹田市千里万博公園4-3	設置年月日	平成4年11月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	ごみの減量、再資源化及び再生利用の推進を図り、快適な生活環境づくりや持続可能な社会の実現を目指す。		
(2)規模、開館日等	【規模】 1 市民工房2 :30人 6 展示室 :170㎡ 2 マルチホール :270人 7 会議室 :30人 3 講義室1 :45人 8 和室 :12人 4 講義室2 :81人 5 生活学習室 :24人	【開館日等】 1 開館時間:午前9時～午後5時 2 休館日:月曜日、年末年始(12/29～1/3)、国民の祝日(国民の祝日が月曜日の場合はその翌日も休館日)、施設点検日(年間1日程度)	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	公益財団法人 千里リサイクルプラザ					
(2)指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日(5年間)					
(3)選定方法	非公募					
(4)指定管理者 が行う業務内容	1 市民工房の運営事業 6 施設の使用許可及び使用料の徴収業務 2 不用品交換事業 7 施設の維持管理業務 3 市民・事業者向け啓発事業 8 視察・見学者の対応業務 4 調査及び研究事業 9 多様な主体と連携業務 5 展示等に関する事業 10 吹田市資源リサイクルセンター事業の 					

※令和7年度収入「その他」及び支出「その他」については、国債の買い替えを行ったため、例年より多額となっています。

3 成果指標(活動指標)

成果指標(活動指標)		令和6年度		令和7年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	貸室利用件数(利用率) (件)	600(19.0%)	529(17.3%)	600(19.0%)	557(17.9%)
2	貸室利用人数 (人)	13,000	13,377	13,000	12,935
3	視察・見学者数(団体数) (人)	4,500(65団体)	6,061(79団体)	4,500(65団体)	5,279(76団体)
4	工房利用者数(受託のみ) (人)	4,000	3,757	4,000	3,365
5	講演会参加者数(回数) (人)	50(1回)	52(1回)	52(1回)	69(1回)
6	あげます・もらいますコーナー 持ち込み品数(持ち帰り品数) (品)	19,000(15,000)	21,000(16,441)	21,000(16,441)	18,435(13,983)
7	常設型フリーマーケット来室者数(出店数) (人)	6,000(250店)	5,332(199店)	5,332(199店)	1,170(50店)
8	環境出前講座参加者数(回数) (人)	1,700(95回)	1,815(100回)	1,815(100回)	1,564(84回)

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	1 メールや電話、SNS、対面を通じた意見・提案 2 講演会、イベント等でのアンケート 3 各市民工房利用や施設見学、展示室(出張展示を含む)等でのアンケート
(2)把握結果	1 お客様がプラザから受け取ったお金に係る領収書について、押印(シャチハタ不可)が面倒である。 2 吹田市でも学校や地域を巻き込んだ実践的な環境施策(生ごみ堆肥化やリペアカフェ等)を導入してほしい。 3 複数グループでの見学を同時に行った場合に、グループによって見学時間にばらつきがある。
(3)結果を受けての対応状況	1 市の方針に倣って押印を省略し、記名による対応とすることで、手続きを簡略化した。 2 把握結果を市と共有し、リペアカフェの視察を計画している。 3 見学の案内をしているボランティア(くるくるエコガイド)の研修会を開き、改善に努めている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・市民、企業、団体等と協働し、施設の設置目的に沿った運営が行われている。 ・関係法令を遵守した運営が行われており、利用者の公平性が確保されている。 ・指定管理者が定める個人情報保護規則に基づき、個人情報は適正に取り扱われている。また、個人番号も適正に取り扱われている。
(2)施設の効用の発揮	・施設の設置目的に沿った事業計画を策定し、市からの受託事業に加え、魅力ある自主事業を実施するなど、施設の有効活用を図っている。 ・利用者サービスの向上を図るため、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・施設A棟4階エレベーターホールを中心とした施設センスアップ等に取り組んでいる。 ・指定管理者、市民研究員、市の関係室課との会議体を立ち上げ、見学対応をさらに充実させるための連携強化を進めている。 ・令和7年度においては、大阪・関西万博の期間に、他の機関と連携してリユース食器事業を行うなど、ニーズをとらえ積極的な取組を展開している。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・適切な管理運営体制が構築できるように人員配置を行っている。 ・安全性の確保が求められる自転車工房では、有資格者を配置し、他の工房についても熟練者を人員配置している。 ・業務内容、内部管理、接遇、災害等に関する研修(OJT研修含む。)は概ね実施されている。また、他の団体の取組やイベントを視察するなど、環境啓発に関する情報の収集に努めている。 ・本市からの指定管理委託料に加え、基本財産の運用益により安定的な事業運営が行われている。
(4)施設の管理経費の縮減	・デジタル化による印刷紙消費量の削減等、経費の削減に努めており、毎年度、決算報告時には、余剰金を市に返納している。
(5)環境配慮等	・マイボトル等の利用や、利用していない場所の消灯に努めている。また、資源の分別を徹底し資源化に努めている。 ・令和4年度から、環境社会検定(エコ検定)の資格取得を推進し、知識向上に向け、職員の育成を図っており、新規採用者以外の該当者は資格を取得している。
(6)総合評価	循環型社会の形成に向け、市からの受託事業に加え、多様な自主事業を実施しており、市民に対するごみ減量・再資源化の啓発や本市第3次環境基本計画に掲げる重点戦略の推進などに貢献している。市民工房の運営や不用品交換事業、視察・見学者対応等の業務を安定的に実施するとともに、啓発イベント「もったいないバザール」では多様な主体との連携により、昨年度から参加者が大幅に増加するなど、市民の関心や理解の促進に寄与する取組の推進が図られている。 一方、利用者のニーズを満たすためにも、引き続きホームページのセンスアップ(見やすさ、ページ全体の統一感等)には取り組まれない。